

生物生産学部・生物圏科学研究科 第二期中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 入学者選抜に関する目標</p> <p>(学士課程) アドミッションポリシーに基づき、入学希望者の進路意識や学力の多様化に対応した入学者選抜により、優秀かつ多様な人材の受入れを行う。</p> <p>(大学院課程) アドミッションポリシーに基づき、成績調査と、総合的なアンケート調査を検討する。</p>	<p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号1></p> <p>(学士課程)</p> <p>① AO入試による入学者の成績追跡調査を踏まえ、分野の特性に応じたAO入試の見直しを行う。</p> <p>(大学院課程)</p> <p>② 推薦入学制度及び社会人入学制度等を活用し、優秀かつ多様な人材の受入れを促進する。</p> <p>③ 海外拠点を活用した入学者選抜など、留学生を積極的に受入れるための多様な入学者選抜方法を検討する。</p>
<p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標</p> <p>(学士課程)</p> <p>② 食料生産と生物資源の有効利用の分野で、国際化に対応した能力を身に付けた人材を養成する。</p> <p>③ 教育内容の充実、教育方法の改善等を行い、教育の質の向上を図る。</p>	<p>(2) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号2></p> <p>(学士課程)</p> <p>②-1 各主専攻プログラムでの卒業時における外国語運用能力の目標を設定するとともに、学生の英語能力を向上させる。</p> <p>②-2 全ての主専攻プログラムにおいて、全ての学生が海外実習に参加できるシステムを実施する。</p> <p>②-3 外国人特任教員を採用し、グローバル化に対応した教育を実施する。</p> <p>③-1 学生、卒業生および社会に対するアンケートを実施し、学生の多様化、および社会ニーズの変化に対応した教育内容の改善を実施する。</p> <p>③-2 複数指導体制を充実させ、きめ細かな指導方法を確立する。</p> <p>③-3 附属施設におけるフィールド教育・フィールド実習を充実させる。</p> <p>③-4 附属教育施設の教育関係共同利用拠点化を行い、中四国地域でのフィールド教育拠点として、学内および他大学の教育への貢献を推進する。</p> <p>③-5 他大学との連携を進め、双方向授業システムを利用した教育の充実を図る。</p> <p>④-1 到達目標型教育プログラムの点検・評価を行い、必要に応じて改善・充実させる。</p> <p>④-2 教育組織を充実させる。</p> <p>④-3 理数学生育成プログラムを利用して研究者を目指す人材を養成する教育を実施する。</p> <p>④-4 農漁業体験インターンシップや本学部に近い専門分野に特定した「インターンシップI」を充実させる。</p>
<p>(大学院課程)</p> <p>① 各専攻における人材養成目標に基づき、社会の多様な要望に応じて、教育グローバル化時代に対応した体系的なカリキュラムを編成する。</p> <p>② 研究科人材目標に基づき、優れた研究者と社会的に評価される能力を備えた高度専門職業人を養成する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標</p> <p>② FDを充実し、教育の質の向上を図る。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標</p> <p>② 学生の経済的支援を充実する。</p> <p>③ 在学生のみならず既卒者も含めたキャリア支援体制を構築する。</p>	<p>(大学院課程)</p> <p>⑤-1 海外の大学との単位互換、ジョイントプログラム等を活用した国際的に通用する体系的なカリキュラムの編成を検討する。</p> <p>⑤-2 教育記録システムを利用して体系的な教育課程を構築し、これを実施する。</p> <p>⑤-3 ステップアッププログラムを利用してゼネラリスト・スペシャリスト融合教育を実施する。</p> <p>⑤-4 フィールド科学教育研究センターを活用した教育を充実させる。</p> <p>⑥ 国際的なレベルの課程博士の輩出に繋がる外部審査委員を加えた学位審査体制を充実させる。</p> <p>⑦-1 高度専門職業人養成が可能な多様な実践的な教育研究を行い、教育記録システムとステップアッププログラムによる体系的な教育課程を実施する。</p> <p>⑦-2 海外インターンシップなど、国際化に適応できる学生教育を充実させる。</p> <p>⑦-3 国際サマースクールを開講し、国際化に適応できる学生教育を充実させる。</p> <p>⑦-4 海外協定校との教育に関する連携を実施する。</p> <p>(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号3></p> <p>② 組織的・体系的なFDを実践する。</p> <p>(4) 学生への支援に関する目標を達成するための措置</p> <p><計画番号4></p> <p>② 学生への経済的支援を充実する。</p> <p>③-1 同窓会と連携し、既卒者も含めたキャリア支援システムを創設する。</p> <p>③-2 進路就職の支援体制を再検討し、就職説明会等、キャリア支援に関わる講演会を開催する。</p> <p>③-3 企業の若手研究者と院生との交流会（若手研究者交流会）を実施する。</p>

生物生産学部・生物圏科学研究科 第二期中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
<p>2 研究に関する目標 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p> <p>① 自由で独創性の高い研究を推進しつつ、個性ある学術分野において、世界トップレベルの研究の達成を目指す</p> <p>② 基盤的研究の維持・発展と萌芽的研究の育成、異分野融合型の研究を発掘・育成する。</p> <p>③ 教員の研究活動及び研究業績に係る評価システムをより信頼性の高い評価システムに整備し、研究水準の向上を図る。</p>	<p>2 研究に関する目標を達成するための措置 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置 <計画番号5></p> <p>① 研究科の特色とすべき研究分野を戦略的に推進し、支援を行う。</p> <p>② 部局長裁量経費を柔軟に活用して、基盤的研究・萌芽的研究の支援を行うとともに、異分野融合型の研究を発掘できる仕組みを構築し、その研究に対する支援を行う。</p> <p>③ 部局における教員の研究活動及び研究業績に係る評価システム及び評価体制を検証し、信頼性の高いシステムに整備する。</p>
<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p> <p>② 大学や研究機関との連携を通じて、新たな学際的・先端的領域へ対応する。</p>	<p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置 <計画番号6></p> <p>⑤ 大学や研究機関との連携により研究機器を共同で利用し、研究資源を有効に活用する。</p>
<p>3 その他の目標 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標 社会の多様なニーズに的確に対応し、大学のシーズを活用した産学官関連事業及び地域貢献事業を展開するとともに、教育研究成果の普及を図る。</p> <p>(2) 社会との連携や社会貢献に関する目標 社会の多様なニーズに的確に対応し、大学のシーズを活用した産学官関連事業及び地域貢献事業を展開するとともに、教育研究成果の普及を図る。</p>	<p>3 その他の目標を達成するための措置 (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置 ⑤ 部局の教育・研究活動を紹介する出版活動を行う。</p> <p>(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置 <計画番号7></p> <p>② 締結している包括協定を検証し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>⑤ 部局の教育・研究活動を紹介する出版活動を行う。</p>
<p>(2) 国際化に関する目標</p> <p>国際競争力の高い、世界に開かれた大学を目指すとともに、国際協力・国際貢献に積極的に取り組む。</p> <p>② 徹底した「大学改革」と「国際化」を全学的に断行することで国際通用性を高め、ひいては国際競争力を強化するとともに、世界的に魅力的なトップレベルの教育研究を行い、世界大学ランキングトップ100を目指すための取組を進める。</p> <p>国際競争力の高い、世界に開かれた大学を目指すとともに、国際協力・国際貢献に積極的に取り組む。</p>	<p>(2) 国際化に関する目標を達成するための措置 <計画番号8></p> <p>① 優れた外国人教員、研究者を雇用する。</p> <p>⑧ スーパーグローバル大学創成支援「世界をキャンパスとして展開する広島大学改革構想」事業の目標達成に向け、教育の国際通用性の向上、学生・教員の国際的流動性の向上、世界からの優秀な人材の獲得等に向けた取組を進める。</p> <p>④ 留学生の就職支援の体制を充実する。</p>
<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標 1 組織運営の改善に関する目標</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標</p> <p>① 学問の高度化・複合化・グローバル化へ対応できるよう、教育研究体制の見直しを行う。</p>	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 柔軟な教育研究体制の構築に関する目標を達成するための措置 <計画番号11></p> <p>① 社会的ニーズや定員充足率等を踏まえ、学部、研究科の組織及び入学定員の見直しを行う。</p>
<p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標</p> <p>② 教職員のワーク・ライフバランスを考慮し、女性教員の割合を向上させることを目指す。</p>	<p>(4) 男女共同参画の推進に関する目標を達成するための措置 <計画番号14></p> <p>② 女性教員割合を高めるために努力する</p>
<p>III 財務内容の改善に関する目標 2 経費の抑制に関する目標</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減</p> <p>管理的経費等の効率的な執行を行う。</p>	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</p> <p>(2) 人件費以外の経費の削減 <計画番号17></p> <p>管理的経費を中心とした現状分析を行い、毎年度予算の経費削減目標を設定する。</p>
<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標</p> <p>全学的視点で資産（施設、設備）の有効活用を行う。</p>	<p>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置 <計画番号18></p> <p>①-1 学内の施設、設備の効率的・効果的な運用を行い、学外にも開放する。</p> <p>①-2 フィールド科学教育研究センターを含み、講義室・会議室のマルチメディア環境を、最新の技術を取り入れて整備していく。</p> <p>①-3 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設の学外との共同利用を推進する。</p> <p>①-4 フィールド科学教育研究センター・練習船豊潮丸などの部局施設を充実させ、効率的効果的運用を図り、共通利用を推進する。</p>
<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標</p> <p>部局の情報を公開する。</p>	<p>IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置 <計画番号20></p> <p>ホームページ等を利用して、部局の状況を積極的に情報発信する。</p>

生物生産学部・生物圏科学研究科 第二期中期目標・中期計画

中期目標	中期計画
<p>V その他業務運営に関する重要目標 2 安全管理に関する目標</p> <p>① リスクマネジメントの内部統制機能を強化する。</p> <p>② セキュリティ基盤を強化し、情報管理の体制と機能を充実する。</p>	<p>V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置 2 安全管理に関する目標を達成するための措置 <計画番号23></p> <p>①-1 衛生管理者等による巡視，学生等への安全衛生教育，消防・防災訓練，野外教育研究活動時における届出や教育等を通じて安全衛生の周知・徹底を図る。</p> <p>①-2 安全衛生に関わる資格取得者を援助し，盤石な安全衛生体制を構築する。さらに，安全衛生や防犯に関わる設備等を整え安全な環境作りに取り組む。</p> <p>②-1 情報セキュリティの維持のために教職員および学生が守るべきガイドライン（情報セキュリティ実施手順）を作成する。</p> <p>②-2 情報セキュリティの維持のために教職員及び学生に対する情報セキュリティ講習会などを実施し，啓発活動を行う。</p>